

第3次総合計画の検証に係る作業部会の開催経過について

1 開催経過

(1) 第1回作業部会

【日時】平成28年6月17日（金）12：45～13：25、14：15～15：00

【議題】吹田市第4次総合計画の策定方針について（説明）

吹田市第3次総合計画の検証等の進め方について（説明）

(2) 第2回作業部会

【日時】平成28年7月11日（月）9：00～12：00

【議題】第3次総合計画の検証作業（各部会）

(3) 第3回作業部会

【日時】平成28年7月19日（火）13：00～17：00

【議題】第3次総合計画の検証作業（合同作業部会及び各作業部会）

2 第3次総合計画の検証に係る議事要旨

(1) 今後取り組むべき主な課題

第3次総合計画 施策大綱	今後取り組むべき主な課題
【1章】 すべての人がいきいき輝くまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化により多様化している人権課題への対応 ・あらゆる分野における女性活躍の推進 ・LGBT等の性的少数者へ配慮する取組
【2章】 市民自治が育む自立のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所、大学、NPOなど多様な主体との協働によるまちづくりの推進
【3章】 健康で安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活を取り巻く環境（経済状況・雇用情勢）を把握し、関係所管で連携のもと、生活困窮者を支援する取組を実施 ・「吹田版ネウボラ」事業推進のための連携体制の強化 ・健康寿命延伸のための取組の強化 ・ハードだけでなくソフトの施策においてもユニバーサルデザインの標準化の視点が必要 ・地域包括ケアシステムの構築
【4章】 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育等、学校教育の質の向上に関わる取組 ・学校施設の老朽化対策として校舎・屋内運動場の大規模改造等の実施 ・障がい者差別解消法に基づく「不当な差別的扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」に関する取組
【5章】 環境を守り育てるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境、地域の自然環境、地球環境の保全に向けた市民、事業者、行政の協働による取組の推進及び啓発

第3次総合計画 施策大綱	今後取り組むべき主な課題
<p>【6章】 安全で魅力的なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災・防犯の取組の強化 ・「コンパクトシティ」の視点からのまちづくり ・インフラの効率的な更新を視野に入れた適正な維持管理の取組
<p>【7章】 活力あふれにぎわいのあるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者や北摂近隣市と連携した魅力発信の取組 ・人が交流し、安心して買い物ができる魅力ある商業地づくりへの支援 ・介護、看護、保育等の人材不足分野に対する就職支援の強化
<p>基本計画推進のために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度及び新公会計制度の一層の活用 ・公共施設の広域的な適正配置等、広域連携のあり方についての検討 ・中長期の財政収支見通しのもと、持続可能で健全な財政運営の推進

(2) 第4次総合計画基本構想に新たに盛り込むべき視点等

第3次総合計画 施策大綱		基本構想に新たに追加すべき内容等に関する主な意見
<p>【1章】 すべての人がいきいき輝くまちづくり</p>	<p>【1節】非核、平和のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての施策の基本となる取組であるため、施策体系の位置づけについて検討が必要
	<p>【2節】人権を尊重するまちづくり</p>	
	<p>【3節】男女共同参画のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進、性的少数者への配慮の視点を追加
<p>【3章】 健康で安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>【1節】すべての子どもが健やかに育つまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策に関する取組を追加 ・「子ども・子育て支援新制度」に関する取組を追加 ・子育てと教育を1つの分野とする
	<p>【2節】高齢者の暮らしを支えるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に関する取組を追加
	<p>【3節】障害者の暮らしを支えるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法（H28.4 施行）に基づく取組を追加 ・今後はソフト施策においてもユニバーサルデザインの標準化が必要（障がい者施策のみならず他の分野でも必要）
	<p>【5節】生活を支える社会保障の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への支援に関する取組を追加
<p>【6節】健康な暮らしを支えるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「健都」の取組の追加 ・健康・医療のまちづくりによる健康寿命延伸に関する取組を追加 	

第3次総合計画 施策大綱		基本構想に新たに追加すべき内容等に関する主な意見
【4章】 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	【1節】学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	・子どもの貧困に関する取組を追加
	【3節】スポーツに親しめるまちづくり	・健康寿命延伸を目的とした運動の習慣化など関係部局との連携が必要
	【4節】多彩な文化が交流するまちづくり	・文化の施策体系への位置づけについて検討が必要
【5章】 環境を守り育てるまちづくり	【2節】自然と共生するまちづくり	・生物多様性の保全に関しての北摂各市との連携が必要
	【3節】循環を基調とするまちづくり	・低炭素を基調としたまちづくりの視点を追加
【6章】 安全で魅力的なまちづくり	【1節】安全なまちづくり	・地域の防災、防犯力の向上の視点を追加
	【2節】暮らしや都市活動を支える基盤づくり	・「コンパクトシティ」の視点を追加 ・インフラ「整備」から「更新」へ ・「健都」の取組について健康・医療の分野へ施策の位置づけの変更を検討（ハードからソフトへ） ・都市基盤の整備・維持に関してユニバーサルデザインや環境への配慮の視点に加え、防災の視点を追加
【7章】 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	【1節】地域の特性を生かした産業の振興	・都市魅力を市内外に戦略的に発信
	【3節】消費生活を支える環境づくり	・安心安全の分野に施策を位置づけることを検討
基本計画推進のために	行政構造の改革／計画的な行財政運営の推進	・「公共施設等総合管理計画」の取組を追加 ・新公会計制度の活用の視点を追加 ・持続可能で健全な財政運営の推進